

C O N T E N T S

〈特集〉

国際シンポジウム「グローバル時代の地域ガバナンス」

※2001年12月7日～8日開催「グローバリゼーション時代におけるローカルガバナンスの変容」(於:北海道大学)より[序論～統括・まとめ]

序 論		2
● 基調講演1 「地方政府にとってのグローバリゼーション ～脅威とみるか好機ととるか～」	北海道大学 教授 山口 二郎	
● 基調講演2 「グローバリゼーションの文脈における 北海道の構造改革」	北海道総合企画部政策室構造改革推進課長 成田 一憲	
地方政府にとってのグローバリゼーション		5
● 報告 「グローバリゼーションと中央地方関係 ～新たな地域政策に向けた「過程」「形態」「主体」「選択」～」	ヨーロッパ大学研究所 教授 ステファノ・バルトリーニ	
● 報告 「地方財政にとってのグローバリゼーション」	北海道大学 教授 宮脇 淳	
● 報告 「WTO体制下の地方政府における公共財調達のあるり方」	東京大学 助教授 城山 英明	
地域ガバナンスの理念		13
● 報告 「ボトムアップ型連邦制 ～グローバル化時代の地域ガバナンスに対する近代初期の示唆～」	ウィルフレッド・ローリエ大学 教授 トマス・ヒューグリン	
● 報告 「補完性(サブシディアリティ) ～断片化された世界における政治的言語の問題～」	ハーバード大学研究員・北海道大学 助教授 遠藤 乾	
地域ガバナンスの実状と課題		19
● 報告 「ヨーロッパ民主主義における地方分権の動向」	ヨーロッパ大学研究所 教授 マイケル・キーティング	
● 報告 「沖縄 ～グローバル時代における地域ガバナンスの可能性～」	琉球大学 助教授 島袋 純	
● 報告 「北海道における地域と地域主義 ～集権的發展と地域民主主義～」	北海道大学 助教授 山崎 幹根	
● 報告 「日本における地方分権改革と地方自治システム」	同志社大学 教授 新川 達郎	
● 報告 「日本における中央地方関係の概要 ～その継続と変化～」	北海学園大学 教授 佐藤 克廣	
● 報告 「韓国における地方自治制と地方分権への改革の成果」	延世大学 名誉教授 梁 承斗	
● 報告 「台湾の地方制度法制改革と行政情報化」	淡江大学 助教授 蔡 秀卿	
総括・まとめ		34
● 総括セッション 「グローバル時代における地域ガバナンスの確立に向けて」 (参考)国際シンポジウム「グローバリゼーション時代におけるローカルガバナンスの変容」プログラム		
レポート		37
● 「地域別民間資本ストックのヴァンテージ」	日本政策投資銀行 地域政策研究センター 遠藤 業鏡	
定例調査		
● 「2001・2002年度地域別設備投資計画調査の概要」	日本政策投資銀行 地域政策研究センター.....	40
● 「景況感調査の概要(2001年度上期・下期・2002年度上期)」	日本政策投資銀行 地域政策研究センター.....	46
連載		
● 地域政策論講義「地域間格差と地域発展(上)」	岡山大学 教授 中村 良平.....	50
● 地域政策研究ノート(第4回) 「地域経済分析のための主要理論 -経済発展理論 その1-」	日本政策投資銀行 九州支店 次長 望月 幸泰.....	58
● 地域シンクタンク紹介「社団法人 中部開発センター」	64

地方政府にとってのグローバリゼーション ～脅威とみるか好機ととるか～



北海道大学 教授

山口 二郎

グローバリゼーションは競争原理に基づく市場経済化を促進します。たとえば日本で多くの場合、地域経済は農業に依存していますが、農業は競争力が最も弱い部分であり、グローバリゼーションは深刻な問題を引き起こします。現在、小泉首相は構造改革を公言しておりますが、政治の構造改革同様、経済の構造改革も行い、グローバリゼーションに対処しなければなりません。しかしながら、中央政府の開発政策に支えられてきた地方自治体にとって、改革は困難と言えます。

一方で、グローバリゼーションは必ずしも災難ばかりとは言えません。1980年代に、外国企業が日本市場への参入障壁批判を行ったことで、日本政府も規制緩和や市民の政治参画への体制を整えざるを得なくなりました。市民は政策決定に以前より大きな発言権を有するようになっており、1990年代は日本における市民社会発展の10年とも言えます。

日本政府はグローバリゼーションに対しては、極めて消極的な対応に終始しています。日本の政策立案者にとってグローバリゼーションは所与のものであるらしく、日本が利益を得られるようなグローバリゼーションを創り出していこうとはせず、国内をどのように適応させるかに終始しています。1990年代初め、エコノミストや政治アナリストの一部は、グローバリゼーションが「鉄の三角形」、すなわち利益団体、政治家及び官僚からなる硬直化した構造を打破するだろうと予測しました。市場

開放と規制緩和が既得権益集団を崩壊させ、日本の政治がもっと消費者志向に向かうと考えたのです。しかし、実際は、グローバリゼーションが進むにつれ、以前にも増して政府から農家や地方の業界団体に出す政府助成金がふえており、根本的な解決を先延ばししています。

高度に中央集権化されたシステムが、日本におけるグローバリゼーションへの対応を難しくしています。ジョン・ネイスビットは『グローバル・パラドックス』という著書で、中小企業はグローバル化した社会で力を発揮する、と指摘しています。これは公共部門についても言えることで、地域特性の正確な把握や迅速な意思決定が行える地方政府の方が、中央政府よりグローバル化に柔軟に対応できるはずで、ところが日本の自治体には、補助事業のように中央政府の監督・管理下にある事業が多く、政策立案上の制約が多々あります。中央政府からの権限移譲等、自治強化は緊急課題となっております。もはやグローバリゼーションは不可逆的であり、自治体は受動的な政策ではなく、能動的、プロアクティブな政策を実行できるような体制づくりをしていく必要があります。グローバリゼーションにただ反対するのではなく、現在のグローバリゼーションがもつ、安全や環境等に与える問題点に関連して、地域各地の伝統や文化に培われた、地域の価値観を世界に訴えかけていくことは可能はずです。

新しい体制では、市民社会が成熟しているかどうか
が重要です。地方政府がみずからの地域を差別化し、
個性を生み出して、グローバリゼーションの時代を生き
延びるためには、さまざまな市民活動との間の協力によ
る地域ガバナンスが不可欠です。政府、専門家、市民
が自分たちのコミュニティに対する共通の課題であるグ
ローバリゼーションに対処するために、協力し合える地
域ガバナンスモデルを早急に構築する必要があります。

次にグローバリゼーションが引き起こした世界的な課
題に目を向けたいと思います。グローバリゼーションは、
環境問題を筆頭に、誰もが問題の重要性を認識してい
る、しかし解決への取り組みに加わる人は少ない問題、
いわゆる、「共有財産の悲劇」を引き起こしています。一
人の人間が行う環境破壊は僅かなものですが、人々
が罪悪感を持たずに破壊を続ければ、確実に環境は
悪化し続けます。たとえ京都議定書のような全体的な
アジェンダが決まってもそれを個々に強制し、実現させ
ることは困難です。そのため特定の行動を目指す地方
的なアジェンダも必要となります。この場合、個々人が
自発的に政策決定に参加し、みずからそのルールを選
んだと感じる実効的な規制づくりが不可欠であり、その
場合には、地域ガバナンスのモデルが極めて有効です。
世界的な環境問題に取り組む際には、中央政府は国
際舞台での交渉を通じて全体の枠組みづくりに参画す
る役割があり、自治体、地方政府にはそれを地域で実
行する役割があります。この場合、地域ガバナンスは地
方政府とさまざまな市民活動が協力し合って、一般的
なスキームを個々の具体策として実現することを意味し
ます。中央政府がグローバルな諸問題の解決に貢献
できるか否かは、地域ガバナンスの能力いかににかか
っています。この意味で、中央政府が全世界的なグロ
ーバルな問題をより真剣にとらえるとき、地方政府の機
会は広がります。

21世紀においては、我々はグローバリゼーションに関
連した多くの困難な課題に直面しています。二つの大
きな問題として、第一の問題は、民主的政策決定がグ
ローバル化した経済をコントロールができるか否かで
す。第二の問題は民主主義が我々の生き方をコントロ

ールできるかどうかです。これらの両者に対処するた
めには、グローバルな民主主義と地方の民主主義が手
を携えることが決定的に重要です。

20世紀の民主主義は市民による参加と政府による利
益分配、再配分にかかる交換システムでした。しかし
ながら21世紀には経済の不透明感と財政逼迫のため、
政府は利益を分配する余裕を失っています。人々は環
境が制限されているため、これ以上、豊かになることも
望めません。民主主義にとって最も大きな課題は、い
かにして民主的制度を通じてエネルギー消費削減のよ
うな厄介な問題に関して合意を形成するかです。我々
は民主主義を、市民からの政府に対する政策立案要
求手段としてだけでなく、自ら参画してコミュニティに共
通する諸問題を解決するためのシステムに変えなけれ
ばなりません。この過程で地域ガバナンスのモデルが
非常に重要となるでしょう。

これまで、地方政府はグローバリゼーションの犠牲者
と見なされてきましたが、21世紀においては、起業家精
神にあふれる地方政府にこそ、前途が開かれており、
その役割が増大していくと考えられます。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究セン
ターにてとりまとめたものである。

グローバリゼーションと中央地方関係

～新たな地域政策に向けた「過程」「形態」「主体」「選択」～



ヨーロッパ大学研究所 教授

ステファノ・バルトリニ

今回お話しすることは、グローバリゼーション、そして地域政治についてであります。ここでは地方政府や地方財政といった分野に特化せずに、グローバリゼーションが、国家や地域の範囲に与えるインパクトについて幅広くとらえてみたいと思います。

まずここでは、グローバリゼーションを、国境を超越 (Boundary Transcendence) するプロセス、言い換えれば、経済、文化、政治、行政などの分野における境界の垣根が低くなること、と定義します。国民国家には、かならず国境が存在するわけですが、その国境を超越することで、あらゆる可能性が変わる、新しい経済、文化、政治、行政体制の中に入ることが可能になるわけです。

グローバリゼーションのプロセスには、三つの重要な効果、影響があります。第一に、組織や個人が外部の資源を利用しやすくなる効果をもたらします。第二に、国や地域の既存組織の都合に合わせた境界線引き、規制の新設などは困難になります。第三に、一国内の全ての主体が、同じ能力や志向を持っているわけではないので、国外の資源にアクセスする機会は、主体毎に同じではないことになります。従って「国境の超越」の結果として、市場や政治的・制度的権力について、かなりの再配分が生じると考えられます。

次に、こういったグローバリゼーションの進行は、地域政策にどのような影響を与えるのかを考えます。国家に

は、何らかの統合機能、国境形成機能があり、国境の出入りには制限が加わります。そこにどうしても利害不一致や組織内の亀裂が生じます。疑問点をピックアップして、それを一つ一つ解いていく必要があるのです。

第一の疑問は、グローバリゼーションにより国境の垣根が引き下げられた時、既存の地域単位や、中央と周辺部との関係にどのような影響があるのかということなのです。第二の疑問は、国境の形成が地域の政治を弱体化させるのであれば、境界の垣根を低くすれば、地域の構造的な問題に変化を与え、地域の再活性化を期待できるのかと言うことです。第三の疑問は、周辺化が起きている地域では、国境の超越が生じる状況下で、どのようなことが生じるのか、ということなのです。周辺化に伴う新しい境界が国内に生じて、相互の出入りに制限や差別化がおきた場合、周辺地域において地域政治の再編が生じるのではないかと、ということなのです。その場合、地域政治における関心事のかなりの部分が変わると思われれます。

続いて、グローバリゼーションが国内の地域差別化にどう関わるかについて述べます。第一の問題は、グローバリゼーションは国の下部組織の権力形態を変えるかどうか、ということなのです。多くの国民国家は、公共財の調整や配分の仕方に問題を抱えています。機構中枢や市場、経済活動にとって重要な地域では、国際的なルールの下にある方が効果的です。国際機関は

それ自体、私的所有や保護、参入規制の撤廃、法的執行等の仕組みがあり、国は副次的な位置にあります。保健、福祉、雇用、環境等に至っては、国際的な合意や競争を要することから、国レベルでの再配分政策の決定はますます難しくなっています。基本的に、市場の現場と国の対応の間に権益や理念の食い違いが増大しており、そのために、あるべき政治概念や規模が議論されているのが現状と言えます。例えば、国家レベルでは対応できない世界的な機能や義務があり、もう一方では、国家レベルよりも、地域レベルで解決するのがふさわしい問題がある、というものです。

第二の問題は、地域間競争です。地域間競争がおきるためには、幾つか必要なことがあります。まず潜在需要となる、商品、企業、個人、納税者などに流動性があることが必要です。第二に、潜在供給力となる、公共財、交通、金融などに関しての地域間格差が存在することです。中央からの集権的管理が強いほど、地域の差別化は難しくなりますが、地域資源が豊かであれば中央の統制が弱ければ、地域の差別化の可能性は高まります。ここで、我々はある仮定を立てることができます。社会保障、労働市場、教育等の制度に関して、地域レベルでの差別化を図る傾向が生じるだろう、ということです。この場合、社会的連帯はより狭い地域に限定するであろうこと、また、国民的な統合は弱まり、国家レベルでの連帯や再配分は縮小すると考えられます。

第三の問題は、深く触れませんが、政治的制度面での地域の差別化を図る傾向があると思われます。地域レベルで政治的再編を行ったり、制度改革を行うケースが散見されます。

グローバリゼーションの結果として地域が受ける影響について述べてきました。次に、これらの趨勢に立ち向かう地域資源とはどんな形態になるのかを考えます。これまでの議論が正しいとすれば、地域資源の再配分や地域政治の再編が新しい方式で行われるのではないかと期待できます。現状からその姿を類推するのは困難ですが、再編された新しい地域(国家ではなく)の形態はどのようなものになるのかを考えます。それは、

恐らく結合力のある、しかも複層的に形成された地域コミュニティとして再現されると思われます。かつて、国家への抵抗勢力として存在した、地域つながりではないけれども機能的な仕組みのようなものではないかと考えています。別の例で言えば、局所的な地域同盟といったものが実現する可能性があります。

地域間の合意というものは、互いに利害やアイデンティティが類似していることを認識したときにおきます。ここで相互認識をする時には、それぞれの地域主体は中央から高度に自立することが必要です。政党支部が中央に逆らう場合もあれば、中央集権に抵抗する地域的な圧力団体ができることもあります。地域レベルでの同盟は、基本的には地域資源に関して、地域内の結託が強くなることによって、政治、経済などの分野で起こることです。

それでは、地域はこれからグローバリゼーションに対しどのような構造的な手段をとっていくのでしょうか。グローバリゼーションの過程と、政治や経済に対する影響を考え、さらに新しい資源配分について見ます。

まず、構造的な地域資源の変動についてです。各地域間の緊張はこれから強くなり、地域は制度上も自らの位置付けを求めようになるものと思われます。また、周辺地域では中央の政治権力に対し多様な政治的選択を持つほど、それを政治的な圧力に転化できる材料として持つこととなります。各々の境界が低くなることを考えますと、周辺地域は、自国とは別の尺度に基づく文化に接しているために、内国地域に比べれば有利があります。北海道、沖縄もそうだと思います。結論的には、一つのナショナルな政治、行政に関係している領土的な面積、場所というものは、一国の市場取引よりも広い場所に統合されていき、それがより経済的な資源を強めて行くものと考えられます。

ほかの可能性について言えば、強い制度的な自治を持っているところは、異なる機能的な分野で競争をします。これらの地域では境界を越えた協力ができ、自国ではない外部の規制あるいは司法にアクセスすることも可能だからです。

これまで申しましたことをまとめますと次のようになります。政策における地域単位及び機能が活性化している度合いは、組織的な境界の閉鎖性がどれくらい強いかによって決まります。種々の境界がより強固に閉じているほど、地域単位の問題は長期的にはより広範囲の機能的な連合の中に組み込まれる可能性があります。そういった政策の境界が開かれていて、またかつ、その境界線が緩やかなほど、境界の種類に違いが出て

きて、政治的な衝突の焦点になりやすいと思われま

きて、政治的な衝突の焦点になりやすいと思われま

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センターにてとりまとめたものである。

ディスカッション

コメンテーター：小川 有美（千葉大学 助教授）

(小川) EUやアメリカ合衆国というものが、この21世紀における最適な政治モデルということが言えるのでしょうか。最近の東アジアを見る限り、国境の線引きが経済活動の実態と合わないような印象を持つのですが。

(バルトリーニ) 政治権力に関する最適規模としてその二例があたるかどうか、とのご質問です。ですが、この問題は最適規模の話ではないのです。政治権力には、マイケル・マンによれば、事を採決する際の仲裁権限と、基本的には議論の余地の無いことを扱うが、時期や水準に技術的調整が要る執行権限（infrastructural power）と呼ばれるものがあります。そして、今議論して

いるものは執行権限の方と言えます。ある問題を解決するのに、みんなが望んでいる方向は何なのか、何をするのが一番いいのかと、技術面で決定をしていると言えます。そして、どのレベルで決定を下すべきなのかということがあります。地域の共同体レベルか、郡か、国か、全世界かといった、そういった種類の権限なのです。ですから、権限は一面的ではなくて、たくさんの領域があって、それぞれの領域における権限があり、決定の水準は異なるわけです。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センターにてとりまとめたものである。

ボトムアップ型連邦制

～グローバル化時代の地域ガバナンスに対する近代初期の示唆～



ウィルフレッド・ローリエ大学 教授

トマス・ヒューグリン

1648年のウェストファリア条約以降の近代世界システムは、排他的な主権と明確な国境を持つ国民国家から構成されています。今日的にグローバリゼーションを論じるにあたり、バルトリーニ先生の言う「国境の超越」を考える時には、ウェストファリア条約以前、近代初期の、まさに国境も法治権限も重層的だった時期の体制が示唆を与えてくれると思います。

ここで当時の二人の思想家に注目したいと思います。一人は、初めて「主権」に近代的定義付けを行ったジャン・ボダン。もう一人は「重層共存型連合主義 (conso-ciationalism)」「連邦制」の概念を初めて考え出したヨハン・アルトジウスです。

ボダンは政治的安定を最重要視していて、主権は絶対権力であると定義づけています。主権をまず確立し、それに対し社会がどうあるべきかを論じています。発想としては演繹的であり、効率性を重視しています。アルトジウスは全く逆のことを主張しています。彼はカルヴァン派、つまるところプロテスタントの中でも少数派に属している、もっと大きな宗派、ルター派の体制に吸収されるのを望みませんでした。そのためボダンとは逆に、社会から見たときに主権はどのようにあるべきかを考えようとなりました。効率性ではなく、Legitimacy、正当性、国家を構成する各共同体の自決権をより重視しています。

その後世界は、国民国家の方向に向かいましたから、アルトジウス説は負け、ボダン説が勝ったと言えます

す。しかし、アルトジウス説は連邦制、今回のテーマであるボトムアップ型連邦制に関する初めての理論と見なせるわけで、分権のあり方を考える際に、このような先行学説が存在していることは非常に意義深いと思うのです。

グローバリゼーションについては、所与のものとして議論されがちですが、実際はより小さな構成要素、北海道やカナダの州などはこれにどのように適応するのか、という問題があります。アルトジウスの視点に立て初めて、グローバル時代のローカルガバメントはどのようなものであるべきか、あり得るかという戦略を立てるのです。

アルトジウスがつくったいくつかの興味深い概念のうち、四点取り上げたいと思います。まず、重層共存型連合主義 (コンソーシエーションリズム) という言葉があります。連合とは、社会を個人の集合と考えるのではなく、共同体から考えるという発想です。そこでは組織化された社会生活があり、後の共産主義にも深い関係があります。社会生活が共同体の観点から形成される様を考えるということです。

第二の点は、社会契約をsocial contractで見るとは、social compact (ソーシャルコンパクト) で見ている点です。ソーシャルコンパクトは、共同体間の具体的な盟約のことです。これは法律で定められるのではなく、政治的なネゴシエーションで決定されます。アメリ

法的な成文法による連邦制度よりも、アルトジウス流の盟約による連邦制のほうが、ヨーロッパの体制を理解する上では有効です。

第三番目は、連続的連邦制です。これは、下は家族から上は国家、国際組織に至るまで、組織化された社会生活がボトムアップで全体像を構成しているものです。中間には市民組織、ギルド、自治体、地域政府などがありますが、そこでのそれぞれの参加者は、よりベースとなる下位組織の代表者を兼ねています。あるレベルの組織における異なる利益の代表者が、より上部組織の政府に参加していく体制になっているのです。

ここでは自治体や地方政府と言ったものだけではなく、市民団体的なものが注目されています。ところが、現在のグローバル化の時代においては、さまざまなレベルの組織がありながら、それがグローバルな政府に対して参政権を持ち得ていないという事実があるわけで、その点でこのアルトジウス説は非常に示唆に富むと言えるのです。ですが今までの所、グローバルガバナンスに関する議論の中で、市民団体を含めた議論は聞いたことがありません。

四つ目の概念として、補完性を考えたいのですが、主なところは遠藤さんに報告を受けるとして、遠藤さんのペーパーには書いてなかった一つの要素を指摘したいと思います。補完性は実際に概念化され、実践されているわけですが、これは今までのガバメントに関する考え方とは明確に異なるということです。既存の縦割り体制の中における、権力の分散といった議論の枠に収まる問題ではなくて、水平なレベルの間での関係を考えているわけです。現在のヨーロッパでおきているガバナンスの変容を語る上で、古典的な連邦国家概念などよりはるかに有効な概念です。

最後に二つのコメントをして終わりたいと思います。

すでに申し上げましたが、アルトジウスの時代と同様、今日的に国境の超越が見られるようになっており、彼の理論は今日的にも示唆を与えると考えられます。また、アルトジウス流に、コンセンサスに基づいてボトムアップ型で政策決定を行う方が、法的手段で政策決定を行うよりも普遍的と言えます。

アルトジウス理論の中で私が注目するポイントを二つ指摘しますと、一つは、この思想が、我々が良い意味で困って立つことのできる前例であることです。西欧政治思想史を繙けば、ホッブスやロックほど古い事例かどうかは別にして、新しい政治手法の構築に向けた取り組みを見つけることができます。我々は一からやり直さなければならない、のではないのです。もう一つのポイントは、今日の、主権国家から成るウェストファリア体制の概念から脱却することこそ、グローバルガバナンス、国境の超越、等を解明する助けとなるということであり、マキャベリ以降、特にホッブスやロックの理論で定義された近代的概念ではない、要するに国家なき社会というものを構想する上での言葉をそこに見出すことができるのです。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センターにてとりまとめたものである。

補完性(サブシディアリティ)

～断片化された世界における政治的言語の問題～



ハーバード大学 研究員
北海道大学 助教授

遠藤 乾

補完性の概念の詳細に踏み込む前に、この概念を使うことに対する批判に対して一言述べたいと思います。自由、民主主義、正義と言った概念は、司法、行政の目的に即役立つものではありませんが、法律や制度の基本的な概念として組み込まれています。これと同様、補完性の概念は、現状の問題を直接解決できるものではありませんが、近代的国民国家とは違う、新しい世界観、枠組みを創造する可能性を持っていると考えます。

補完性に対してはこのような批判もあることから、これまで曖昧な理解しかされてこなかった概念をまず明らかにしたいと思います。補完性の概念は新しいものではなく、4世紀にわたる主権国家権力の中央集権化に対抗する概念として、もっと古い時代から存在しています。また補完性には消極的補完性と積極的補完性、二つの側面があります。消極的補完性は、より大きな集団はより小さい集団がみずから目的を達成できるときには介入してはならないという、行動制限の概念であり、積極的補完性は大きい集団は小さな集団がみずから目的を達成できないときには、介入しなければならないという実施義務の概念であります。

次に、補完性原理が、なぜEUの政治に適用されたかを考えます。この問題に対する簡単な回答としては、ブラッセルにあるEUの中央集権化を防ぐため、多様なアクターが連携し、EUの目的を確保し、ヨーロッパ統合

の過程をコントロールするために、補完性の原理が導入されたと言えます。これは、ヨーロッパにおけるガバナンスが多層化していることを示しています。さまざまなレベルの政府があって、それぞれがお互いに干渉し合っているのですが、さまざまな政府が干渉し合っているということ自体を同原理が承認しており、国民国家体制とはかなり異なると言えます。

続いて、ヨーロッパだけでなく、もっと広い範囲で補完性の問題を考えたいと思います。日本では、補完性についての前例はありません。しかしながら補完性の考えは市民団体や政策立案機関で広まってきています。日本での補完性の人気を知った際に、大変驚いたものです。一体日本で誰が補完性を支持するのかを考えてみると、大体、三つのアクターがあると考えられます。

まず、地方自治体や中央政府、地方分権化推進会議などがあります。また、大阪府、愛知県、兵庫県、滋賀県、岐阜県、京都市、宝塚市などが補完性原理を支持しています。もう一つのアクターとしては、NGO、市民団体、経済団体などがあります。代表例として関西経済同友会が挙げられますが、彼らは1997年、2000年にヨーロッパ視察を行い、その後補完性原理に基づく提言を行っています。最後のアクターとして研究者、研究機関、例えば、神奈川県自治総合研究センターなどがあります。ここでは94年には補完性原理に関する包括的な調査報告が行われています。この三つのアクタ

一が日本における補完性理論の擁護者であります。日本ではあくまで少数派にすぎないのですが、急速に擁護者が増えてきていることは注目されます。加えて、日本のように文化的背景の異なるところで、補完性の概念がどう根づいて行くかが重要と思われれます。自由、民主主義、正義などの西欧的概念はうまく適用され、日本社会に根づいており、補完性も定着することは可能だと思ふのです。

次の問題として、どのような状況で補完性を活用するかという問題があります。現在、補完性の概念は以下の三つの制度セクターで検討されています。最も明確なのは地方分権化の制度セクターであります。特にバブル崩壊、一党支配後の1990年以降、中央集権化の伝統を持つ国をどう変容し、正当化するかという問題に直面しています。地方政府はみずからの役割を再検討する際に補完性原理を発見したと言えます。政府機能がボトムアップに再構築されるべきだ、と多数の人が主張していることからわかります。次に、国民福祉改革を推進する概念として補完性原理が検討されています。日本は高齢化社会に直面し、予算の制限もあり、改革が必要とされています。今後、改革を推進する原理を具体的に検討する必要がありますが、相互援助を前提とする補完性原理に焦点を当てていることは、何ら不思議ではありません。最後に、NGOやNPOでも補完性を主張する団体があります。これはNGOやNPOの重要性を実証しています。活動の範囲を拡張する際、特に自治体との関係に対して、団体に適した役割分担が必要となります。私のサーベイに限りますが、特に環境、まちづくり、福祉などといった分野で、だれが何をやるかというメカニズムを調整する必要があると思ふます。役割を明確にするため、補完性原理を導入しようという意見が盛んになってきていることは確かであります。

今後、日本において補完性は四つの機能を果たせると考えられます。第一に、権利回復要求の機能を果たすと思われれます。つまり、もともと地域住民・市民にあるべきであった自治の権利を取り戻す際に役立つ指示原理だということです。元々のトップダウンヒエラルキーが逆転し、東京の中央政府を頼りにしていた地方の政

治家や行政官たちは、考え方を再検討しなければならなくなるのです。次に、二つ目として、補完性は地方の政府に、中央政府との関係だけではなく、市民や組織との関係も再検討させる要因になり得ると思われれます。ここで問題になるのは、地方分権が進んだ場合、地方政府はみずからの事務を再検討する義務が課せられることです。言い換えれば、地方政府はさまざまな権限を得るのですが、それを支えるのに十分な予算は持たないのです。地方政府は決定権限を新たに持ちますが、どの原理のもとで決定を行えばいいのかということに対して、十分な検討ができていません。そこで、その原理を補完性原理で埋めようとするのです。さらに、まだ推測の段階ではありますが、補完性原理は国境を越えるガバナンスにまで発展する可能性があると思われれます。この点、WTOが地方政府に対する調達規制に乗りだしているのは象徴的です。補完性原理で考えれば小規模の機関が用を成さない場合には、国際機関が介入してくることを、地方政府の政治家は覚悟しなければならなくなります。補完性原理は地域ガバナンスの国際化を促進する原理であると思われれます。

補完性がこのように定着していけば、何事につけても中央の役割を再検討せざるを得なくなるわけで、国内各地方に対する中央政府の地位が変わっていくことは間違いないと思われれます。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センターにてとりまとめたものである。

ディスカッション

コメンテーター:辻 康夫(北海道大学 助教授)

(辻) ヒューグリン先生に対して三点ご質問します。

まず第一は、民主制と連続的連邦制をどのように調整するかという問題です。例えばEUのような上部組織は、一般民衆から直接選出されたメンバーから構成されているわけではないのですが、こうした組織が民衆に対して、どのようなアカウンタビリティを持ち得るのかという問題があります。

二番目の質問は、連続的連邦制における熟議の場をどのように設定するかという問題です。また、公開討議に関して、どのようなルールづくりをすれば良いのかということをお伺いしたいと思います。

三番目は、現在、さまざま伝統的なグループが崩壊し、他方で新しいグループが輩出してくるという状況下で、どのような種類のグループが、この政策決定過程で特に重視されるのかという問題です。

遠藤さんに対しても、三点お伺いしたいと思います。

一つ目は、補完性の定義そのものについて、お伺いしたいと思います。遠藤さんの定義では、補完性原理は、個々の政府に政治的権限を適切に配分することと、個々人の自由を守るために政府の権限に限度を加えることの二つの機能を持っていると理解されます。第一の機能は分権を進め、市民の政治参加を促進しますが、これは、市民の自由な活動を守るという第二の機能とは、時として相容れないことが生じうるのではないかと、この問題にどう対処するのか、と言うのが第一の問いです。

二番目の質問は、どのような理由があれば上位レベルの政府が下位レベルの政府に介入できるのか、介入に正当性を持たせられるのか、ということです。

三番目は、小さなコミュニティのほうが、より大きな単位よりも優先権を与えられるということの理由をお伺いしたいのです。補完性が議論されるときには、上の単位が下の単位を抑圧しないという理由で言われるのですが、日本における現在の地方分権などの議論に関し

ては、それだけではカバーできない理由があります。すなわち自治体自身を民主化する、アカウンタビリティを増すという理由付けであります。こうした理由をもとにしたときに、小さな単位が優先されるということの理由をお伺いしたいと思います。

(会場) 日本での補完性の人気について遠藤さんにお聞きしたい。集権化が進んでいる時代では、地方の自立が必要だ、と補完性の議論を持ち出す意義が考えられるわけですが、今、この分権化が進む中で、補完性の概念を語る意味はどこにあるのでしょうか。一体、この概念を用いてだれと戦おうとしているのか教えていただければと思います。

(ヒューグリン) 間接代議制の問題は、その通りだと思います。ヨーロッパでも、忠誠というのはEUではなくて国家に対してなされるわけで、それがすぐになくなるわけではありません。さまざまなグループをより包含していつて体制を改善していくしかない。もう一つは一般性を高めることが必要です。アルトジウス説に従って言えば、より一般性の高い、共有できるようなスタンダードをつくっていけるかという問題であります。

熟議の場についてですが、政治組織というものは、それ自体が熟議の場として存在し、さまざま意見が含まれていると言えます。公開討議におけるルールづくりについては、過激なグループを排除するのではなくて、いかにうまく取り込んでいくかという発想が必要だと考えます。

三番目の問いに対しては、あまり明確な回答はありません。過激な意見や普通、声なき声というものも全部、含めて、決定することが大事だと思います。思弁的な議論をするよりも、いろいろな立場の圧力団体や消費者団体などがいるわけで、彼らをどうやって協働させるか、の枠組みづくりを考えて行きたいと思います。

(遠藤) 一問目について言えば、補完性の特徴は、まさに政府間の権限調整と、政府－市民間の権限調整、両

方の機能を持つ点だと考えます。ただ、この概念は非常に深いヨーロッパの伝統から引き出された概念であるので、一面的に明確な概念化をしたところで、正しく理解できるかどうか疑問だと言うことを申し上げたいのです。

二番目のご質問は機能性の問題です。ご指摘はある意味ごもっともで、例えば必要性や効率性などの機能に着目したところで、正当化の十分な答えにはなり得ません。ですが、補完性議論の根本は、危機に臨んで一方的に決めつけない、他の政治主体から見たときにどう映るかを考える、永遠の対話をやることだと思っております。

三つ目の、補完性の世界では、なぜ小さな単位のほうがより大きな単位よりいいのかという問いですけれども、小さな単位のほうが人格というのがより熟成し、完成しているからだということは言えると思います。また、小さな単位のほうが決定によって影響を受けるさまざまなパーツが、よりその決定に対して影響を及ぼすことができるという面もあります。

最後の、分権が進む中での補完性人気はなぜかという問いですが、彼らはタスクアロケーション——業務配分の問題に直面しているのです。地方自治体は、今後何を優先してやって行くべきなのかを自ら決定しなければならないわけで、政策決定プロセスにおけるツールの一つとして、補完性はとても魅力あるものに映るのです。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センターにてとりまとめたものである。

ヨーロッパ民主主義における 地方分権の動向



ヨーロッパ大学研究所 教授

マイケル・キーティング

ヨーロッパの地方自治体がこれまで経験した事柄についてお話をしたいと思います。地方自治体という場合、市町村レベルとそれより上の地方政府とを区別することは重要だと思います。そのため、以下では市町村、地方政府の順にお話をしたいと思います。

まず、市町村レベルの地方自治体ですが、欧州の場合、大きく二つのタイプに分けることが出来ます。一つは、ナポレオンの非常に中央集権的なものであります。このタイプでは、中央政府は地方自治体に対して非常に強いプレゼンスを持っており、そのため、地方の政治家にとっては、自治を持つということよりも中央からたくさんものを引き出すことが期待されています。二つ目は、中央と地方の間に明確な区別があるもので、主にヨーロッパの北部に見られるものであります。このケースでは、上のものと対照的に多くの行政的な職務が市町村レベルで実行されます。

この20~30年間の傾向として特徴的な事象は、地方自治体の再編です。これはヨーロッパ全土で見られるものであり、足固め(consolidation)と言うこともできるでしょう。小さな自治体が大きな単位へと統合されていくという傾向です。ただ、フランスだけが例外です。具体的な数字を挙げると、フランスには3万6,000の市町村が存在しますが、これは他のヨーロッパ全土の市町村を足したよりも、もっと多くの市町村が存在しているということになります。例外があるにしろ、このような統

合が目立ち始めたのは60年代のことです。これには四つの理由が存在します。

一つ目は、効率性に対する理解に基づいたものです。すなわち、地方自治体が大きくなればなるほど効率性が上がるであろうと。そうすれば規模の経済を享受できるであろうという考えに基づいたものであります。二つ目は、計画の必要性からです。物理的な土地利用計画であるとか、開発計画であるとか、何らかの計画が必要であるという認識に基づいたものであります。三つ目は、民主化を要求してのことです。背景には、小さくて分断化されている地方自治体は力がないという事情があります。力がなければ、地方自治体を代表していないようなエリート集団に支配されてしまう可能性があるからです。四つ目として、中央政府が分権化を進めたかったという事情があります。すなわち、余りにも集権化されていますと、中央政府そのものがたくさんの仕事を背負い込んでしまう。地方自治体管理のための負担が大き過ぎるということで、非常に細かい行政については地方自治体に任せて、大きな政策分野に専念したいという中央政府の思惑があります。

90年代には少し潮流が変わりまして、ニュー・パブリック・マネジメント、例えば、公民による選択だとか、ネオリベラル的な競争とか規制緩和、民営化ということが始まりました。すなわち、地方自治体を統合するのではなく、もっとお互いに競争させるようにすべきであ

ると。「調整」ではなく、「競争」だという変化が見られたわけであります。影響度合いは国によって違いましたけれども、このインパクトによって計画あるいは統合に対する動きは大体なくなってしまいました。ただ、90年代の後半になりまして、それは逆行しています。また都市を大きくさせる方向に向かったわけであります。ただ、その場合でも以前のように市町村合併ではなく、もう少し緩い形での連合が進んだわけです。これはイタリア、フランスなどで見られるもので、例えばコミューンが自主的な形で一緒になって一つの連合系をつくろうというような動きです。以上振り返ると、いろいろな経験がヨーロッパで見られたわけであります。統合し、そしてまた分裂し、また統合しというような形で、紆余曲折があって最終的な解決策は見られていないように思われます。

次に地方政府の話をしたと思います。60年以来、ベルギー、フランス、スペイン、イタリア、そして最近の英国においてもそうですが、多くの国が中間レベルの政府というものを設けているという現象があります。このような同じモデルは中央ヨーロッパでも行われておりまして、ポーランドでもハンガリーでもスロバニアにおいてさえも、50万人以下の規模であっても地方政府を設けています。このような中間レベルの政府というものが行政的にも経済開発を担っているわけで、ある意味で流行になっています。

このような地方政府が果たすべき役割についてはいくつかの意見があります。その理由の一つは、地域間の競争に打ち勝つというものがあります。これは、大前研一氏が『エンド・オブ・ザ・ネイションステート』で行っている主張と関連してきます。同書の中で、大前氏は、国民国家よりも地域が経済的重要性を高めていると言っています。これは、国民国家が経済的に機能しなくなっているということの意味するわけでなく、そのプレゼンスが弱くなっているという風に解釈するべきです。いずれにしろ、彼の主張の主眼は、地域が経済的利益を重視した競争を繰り広げるようになっている、ということにあります。地域を社会から孤立した一つの生産単位になぞらえるのは、奇異な感じがしますが、地域をこのように捉える考え方は非常に強い影響力を持っていま

す。二つ目は、これと対照的に、地域は政治的な問題を乗り越えるために存在するというものであります。これは米国のロバート・パットンという人がイタリアの南北問題を例にとりて言っていることですが、各地域は社会的共通資本によって政治的な争いを乗り越え、社会的な一体感が形成されるという主張です。

ただ個人的には、これらの考えはあまり正確でないと思います。経済的利害は地域間だけでなく、資本家や労働者も当事者として絡んでくる問題ですし、社会的衝突は、地域レベルでなくともその他のレベルで起こる性格のものであります。また、利害・衝突ということ言えば、人種、性別等いろいろなものを地域は包摂しています。そのため、地域の足固めの成否は、それらが如何に解決されるかにかかっているわけです。私自身の研究の結果を述べますと、独自の文化的特徴を維持しつつ、経済的な競争力と社会的な団結といったものを達成するためには、制度が非常に重要であると考えます。例えば、スコットランドを取り上げると、あそこには非常に多くの権限を有した議会があります。社会、環境、文化、そして経済政策の分野で権限・責任があります。これが達成可能なのは、全ての当事者が地域レベルで何らかの役割を演じなくてはならないという政治的な制度を作ったからです。その結果、政治的な折り合いというものも地域レベルで達成することが可能になっています。そのため、地方政府の構築に当たっては政治的な闘争を解決する場を作り上げ制度化するというのが重要だと思います。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センターにてとりまとめたものである。

ディスカッション

コメンテーター：津田 由美子（姫路獨協大学 助教授）

(津田) たくさん地域ができていたというお話でしたが、欧州統合という枠組みの中でのそれぞれの地域は、それなりのステイタスを持っていると思います。ただ、それが故にそれぞれの地域が、自らの資源を使って独自の立場を強化させたり、あるいは一定の資源を求めて競争する可能性があるのではないのでしょうか。今の段階でこのことについて討議をするのは時期尚早かもしれませんが、これによって発生する地域間の格差をどう管理・調整したらいいのでしょうか。

(キーティング) 欧州はこれまでは二つの手段を使ってある程度の調整を行ってきました。一つは地域政策としての構造基金です。しかし、これは国レベルでの配分で終わっていたため、地域間の問題を扱うには十分ではありません。そのため、現在では再考されているところですが、次に競争政策に関するものがあります。これは企業立地を増やすために助成金を与えるというような近隣窮乏化政策を規制するという形を取っています。地域政策という意味では、構造基金よりも競争政策のほうがうまくいっていると思います。でも、総じて言うと、汎ヨーロッパレベルでも連帯感がまだないということは言えるでしょう。

(津田) 地域の自治という文脈において、それぞれの地域で、移民の問題にどう対応したらいいのでしょうか。幾

つかの地域では、移民に対して非常に保守的な態度が高まっているところもあると伺っております。そういうことを考えますと、それぞれの地域は、外から移住してきた人たちにどう対応したらいいのでしょうか。

(キーティング) 確かに、ヨーロッパのある一部においては、地域主義というのが権利と結びついています。それからまた、外国人嫌いというものもあります。特にドイツの南部、オーストリア、またはイタリアの北部、それからフランスなどにも、ご存じのように外国人嫌いというものが出てくるわけでありまして。しかし、こうした保守主義・外国人嫌いが地域主義に関係しているというのは言い過ぎだと思います。イギリスにおいてもフランスでも反移民主義者とか反地域主義者というのがあるわけですが、これは地域と別に関係あるのではなく、全体的な外国人嫌い運動に関係しているように思います。いろいろな局面があるのだということで、これを認識することが必要だと思います。政治的にも地域主義というのは多岐多様であるということがわかっていただければと思います。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センターにてとりまとめたものである。

グローバル時代における 地域ガバナンスの確立に向けて

ステファノ・バルトリーニ (ヨーロッパ大学研究所 教授)

マイケル・キーティング (ヨーロッパ大学研究所 教授)

トマス・ヒューグリン (ウィルフレッド・ローリエ大学 教授)

進行: 山口二郎 (北海道大学 教授)

(山口) 最初に、まとめをさせていただきます。

これまで、どういう問題が出てきたかについて確認をして、ヨーロッパ、カナダからの三人の先生方に結論の言葉をいただきたいと思います。

まず、日本とヨーロッパの間には、地方分権等、地方政府の役割について類似性が見出せました。地域、日本で言えば地方自治体などの重要性が高まっていることを感じました。特にグローバル化の問題解決のために地方政府の役割が高まっています。ただし、弊害として、十分討議する時間はありませんでしたけれども、地域主義の名のもとに分離主義の傾向が出てきています。これはよくポピュリズム、イタリアの北部諸州のようなどころで出てきます。したがって、よい地域主義と悪い地域主義をどう分けて考えるか、いろいろな種類の地域主義をどのような尺度で区別するかが非常に重要です。

しかし、類似性と同時に、多くの違いも見つけることができました。一つにはアイデンティティの問題があります。日本、韓国、台湾では、文化、アイデンティティに多様性がありません。そのために欧米とは分権に対するモチベーションが異なります。二点目としては、日本の場合、改革を実行できる効率的な政府がありません。例えば、地域活性化にずいぶん資金を投入しているのですが、地域住民、地方自治体はグローバル化に依然として脅威を感じています。地方自治体は中央政府に対する依存から脱却できないでいます。三点目は、これも時間をかけて討議できませんでしたが、ネオリベラルな改革の経験の有無であります。例えば、ヨーロッパでは、サッチャリズムがあった故に権限移譲が実現したわけですし、財政的基準など統合EUの規範は、それぞれの国にも影響しています。ところが日本では、政府や政

党の、地方自治体や地域住民に対する面倒見が良く、未だに助けの手を差し伸べています。そのため地方政府、住民側も自治が欲しいとか、独立性が欲しいなどと主張しながらも、その一方では国によって面倒を見てもらいたい、依存する立場に甘んじているところがあります。

これらの問題をこれからも継続して討議していきたいと考えます。二日間の討議の中で大いに成果を上げることができたと思います。

それでは、お三方に簡単にお言葉をいただきます。

(キーティング) 私は今現在スコットランドの独立には与しないのですが、イギリスがもしEUから脱退するようなことになれば、スコットランドはイギリスから独立すべきだと思います。これは、より大きな括りであるヨーロッパの中にいた方が安心だと言うことです。重要なのは、スコットランドやウェールズというものは、独立した国家ではもはやありえないということです。各々がどのようにグローバル経済を構成しているか、どのような社会的プロジェクトを共有しているかということが肝要なのです。

グローバル化に対して地方政府で対処できることはたくさんありますが、これに関しては、システムティックな、比較的研究を行うことで、なにが地域レベルでの解決策になるかを見出せるのだと思います。

(ヒューグリン) 特に印象深かった点を二点申し上げます。一つは、グローバリゼーションなどと言う言葉はただのスローガンだと思うのですが、すでに観念上のヘゲモニーを持ってしまっており、我々はそれに対して何か特効薬を模索せざるを得なくなっています。私が今回学んだことは、キーティング氏が言ったように、各々は独自の解決策を見出さなければならないという

ことです。ご存じの通り戦後、ドイツ、日本、アメリカが経済的には最も成功しました。アメリカのカウボーイ的資本主義、ドイツのオールドリベラリズム、それぞれ全く違う制度を用いて大成功しております。

そうすると、この二日間の限りでは、なぜ日本が急にアメリカ式、カウボーイ式に切り替えなければならないのかは理解できません。日本人が50年間の間、経済発展のために努力してきて、しかも極めて成功してきたこのシステムの中から、グローバル化の問題に対する対応がどうして導き出せないのかは疑問です。

二点目は、地域の発想として、北海道と沖縄のケースで国からの補助もほしい、一方で国からの自立もしたい、地域がそう志向してしまうと言う報告がありました。これは当然だと思うのです。結婚で例えてみても、私は私自身でありたいが、妻からは何かを得たいと期待するわけで、彼女も同じことを期待しているわけです。完全に自立するのでも完全に依存するのでもなく、バランスをとると言うことです。

今回私が取り上げた「重層共存型連合主義」(コンソーシアショナリズム)や連邦制、アルトジウスの考えはまさにそうです。過度に自立したり従属的だったりする、極端な地方自治や中央集権といった偏った解決策ではなく、バランスのとれた適切なものがないのではないのでしょうか。今回の議論でそれを学んだと思います。

(バルトリーニ) 私は今後グローバリゼーションは確実に進むと信じていますが、これに対しては、地方政府側での様々な異なる対応が可能だと思います。

この会議の終わりに当たって、我々は次の会議を企画するために、何らかの仮説を立てておきたいのです。この会議の最も重要なトピックとして、グローバリゼーションが一方にあり、そしてやや中立的な表現ながらも一方に地方政府があります。この会議の間は、両者にどういった関係があり、また並立しうるのか?というものです。この問題を考えるために、私がこの会議で学んだことから、グローバリゼーションについての理論的仮説を立てる、全体的な定義づけをするのは無理だと思いますが、性格付けを行う必要があると思います。

第一に各報告の通り、立地や資源配分は費用対効

果といった経済原理に基づいています。現時点ではそれほどでなくても、立地や資源配分を経済合理性に基づいて決める傾向が、グローバル化の進行と共にますます強まるでしょう。

第二に、グローバル社会では全ての人々にとっての高度なモビリティがあります。資金だけでなく農産物、工業製品、労働力など、いろいろなものが動きます。その時の移動先はどこかと言えば、これは偶然に決まるものではないのです。

最後に、私が取り上げた地域間競争です。地域は、今後は資源配分を行うベースとなる単位になります。それが地方政府です。もし、この三つがインパクトを持ったものになるとすれば、さまざまな地域が、さまざまに影響し合う姿を実現できることになるでしょう。

私の結論を言えば、今回の議論で明らかになった論点は、国家は単一の解決策を志向する方向から、分権、権限移譲、連邦制等の方向に転じるのであろうと言うことです。なぜグローバリゼーションがそのような方向性に影響するかと言えば、これらが問題に対して最も適応した地域単位を形成していくからなのです。

その一つ一つの地域は、競争にうち勝つために自らの資源を集中投資しますし、また時には異なった枠組みの地域単位を採用することもあります。そうした各地域は地域間競争の過程で、勝者や敗者も生まれますが、直面する問題に対する最善の解決策である、進化という成果物を得られるのです。一方、グローバリゼーションの中で、地域があるレベルを維持するための防衛手段の一つとして、重商主義が挙げられることを念頭に置く必要があります。重商主義は様々な段階、巨大な帝国から小さな島々まで存在し得るのです。私は自分の考えとしてこれが一つのキーになっていることを、この会議で改めて認識しました。この議論については今後さらに深めていく価値があると考えています。

(山口) 二日間の議論でみなさんが大いに触発されたことと思います。これらの議論についてまた別の機会が設けられることを期待してシンポジウムを終えたいと思います。ありがとうございました。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センターにてとりまとめたものである。

国際シンポジウム

「グローバル化時代におけるローカルガバナンスの変容」

プログラム

日時：2001年12月7日～8日

場所：北海道大学学術交流会館 小講堂

主催：北海道大学高等法政教育研究センター・北海道大学大学院法学研究科

共催：北海道大学グローバル化研究会

後援：日本学術振興会・日本政策投資銀行・財団法人日本経済研究所

【12月7日】

開会挨拶

北海道大学 総長 中村陸男

基調講演1

「地方政府にとってのグローバル化」

～脅威とみるか好機ととるか～

北海道大学 教授 山口二郎

基調講演2

「グローバル化の文脈における北海道の構造改革」

北海道総合企画部政策室構造改革推進課長 成田一憲

報告

「グローバル化と中央地方関係」

～新たな地域政策に向けた「過程」「形態」「主体」「選択」～

ヨーロッパ大学研究所 教授 ステファノ・バルトリーニ

コメント：千葉大学 助教授 小川有美

進行：ハーバード大学研究員・北海道大学 助教授 遠藤乾

報告

「地方財政にとってのグローバル化」

北海道大学 教授 宮脇淳

「WTO体制下の地方政府における公共財調達のある方」

東京大学 助教授 城山英明

コメント：ステファノ・バルトリーニ

進行：北海道大学 教授 中村研一

報告

「ボトムアップ型連邦制」

～グローバル世界の地域ガバナンスに対する近代初期の示唆～

ウィルフレッド・ローリエ大学 教授 トマス・ヒューグリ

「補完性(サブシディアリティ)」

～断片化された世界における政治的言語の問題～

ハーバード大学研究員・北海道大学 助教授 遠藤乾

コメント：北海道大学 助教授 辻康夫

進行：山口二郎

【12月8日】

報告

「ヨーロッパ民主主義における地方分権の動向」

ヨーロッパ大学研究所 教授 マイケル・キーティング

コメント：姫路獨協大学 助教授 津田由美子

進行：遠藤乾

報告

「沖縄 ～グローバル時代における地域ガバナンスの可能性～」

琉球大学 助教授 島袋純

「北海道における地域と地域主義」

～集権的發展と地域民主主義～

北海道大学 助教授 山崎幹根

コメント：ステファノ・バルトリーニ

進行：城山英明

報告

「日本における地方分権改革と地方自治システム」

同志社大学 教授 新川達郎

「日本における中央地方関係の概要～その継続と変化～」

北海学園大学 教授 佐藤克廣

コメント：マイケル・キーティング

進行：遠藤乾

報告

「韓国における地方自治制と地方分権への改革の成果」

延世大学 名誉教授 梁承斗

「台湾の地方制度法制改革と行政情報化」

淡江大学 助教授 蔡秀卿

コメント：北海道大学 教授 神原勝

進行：山崎幹根

総括・まとめ

ステファノ・バルトリーニ

マイケル・キーティング

トマス・ヒューグリ

進行：山口二郎